厚生労働大臣の定める施設基準(特掲診療料)

（2026 年３月１日現在）

医学管理料

・救急患者連携搬送料・高度難聴指導管理料 ・肝炎インターフェロン治療計画料 ・がん性疼痛緩和指導管理料 ・薬剤管理指導料 ・糖尿病透析予防指導管理料 ・医療機器安全管理料１、２ ・院内トリアージ実施料 ・ニコチン依存症管理料 ・医療機器安全管理料(歯科) ・開放型病院共同指導料 ・がん治療連携計画策定料 ・救急搬送看護体制加算 ・糖尿病合併症管理料 ・検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料 ・がん患者指導管理料ｲﾛﾊﾆ ・クラウン・ブリッジ維持管理料・ペースメーカー指導管理料（遠隔モリタリング加算）・婦人科特定疾患治療管理料・療養・就労両立支援指導料（相談支援加算）・ハイリスク妊産婦連携指導料１・持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動する・間歇注入シリンジポンプと連動しない）・外来放射線照射診療料 ・ウイルス疾患指導料（注２に規定する加算）・小児運動器疾患指導管理料・外来排尿自立指導料 ・二次性骨折予防継続管理料１、３・下肢創傷処置管理料・慢性維持透析患者外来医学管理料

ベースアップ評価料

・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
・歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
・入院ベースアップ評価料（Ⅰ）95

在宅医療

・在宅血液透析指導管理料 ・持続血糖測定器加算及び注入器注射針加算に規定する注射薬 ・在宅患者訪問看護・指導料

麻酔・放射線治療

・麻酔管理料(Ⅰ・Ⅱ)
・周術期薬剤管理加算
・放射線治療専任加算
・外来放射線治療加算 ・高ｴﾈﾙｷﾞｰ放射線治療
・１回線量増加加算 （全乳房照射・前立腺照射）
・画像誘導放射線治療加算(ＩＧＲＴ)
・体外照射呼吸性移動対策加算 ・定位放射線治療
・定位放射線治療呼吸性移動対策加算
・強度変調放射線治療（IMRT）

投薬・注射

・抗悪性腫瘍剤処方管理加算
・外来化学療法加算１・無菌製剤処理料

検査

・がんゲノムプロファイリング検査・ヘッドアップティルト試験 ・HPV 核酸検出及び HPV 核酸検出 ・神経学的検査 ・検体検査管理加算(Ⅳ) ・検体検査判断料（注 4 国際標準検査管理加算）・小児食物アレルギー負荷検査 ・心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算 ・センチネルリンパ節生検(片側) ・時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト ・胎児心エコー・遺伝学的検査・BRCA1/2 遺伝子検査・先天性代謝異常症検査・ウイルス細菌核酸多項目同時検出（髄液）・精密触覚機能検査・遺伝カウンセリング加算・前立腺針生検法（MRI 撮影及び超音波検査融合画像によるもの）・遺伝性腫瘍カウセリング加算

画像診断

・ＣＴ撮影及びＭＲＩ撮影
・ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影 ・ポジトロン断層撮影（アミロイド PET イメージング剤を用いた場合に限る・除く）
・歯科矯正診断料

リハビリテーション

・運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
・心大血管疾患リハビリテーション料(Ⅰ) ・呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
・脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ) ・がん患者リハビリテーション料
・歯科口腔リハビリテーション料２ ・摂食機能療法（摂食嚥下機能回復体制加算２）・初期加算 ・急性期リハビリテーション加算

処置

・下肢末梢動脈疾患指導管理加算 ・ｴﾀﾉｰﾙの局所注入(甲状腺・副甲状腺に対するもの) ・磁気による膀胱等刺激法 ・人工腎臓・導入期加算１ ・透析液水質確保加算及び慢性期維持透析濾過加算・難治性高コレステロール血症に伴う重度尿蛋白を呈する糖尿病腎症に対する LDL アフェレスル療法・ストーマ合併症加算・多血小板血漿処置・休日加算１、時間外加算１、深夜加算１

病理診断

・保険医医療機関の連携による病理診断
・病理診断管理加算 2・口腔病理診断管理加算 2
・悪性腫瘍病理組織標本加算

診療料

・外来腫瘍化学療法診療料１・連携充実加算・がん薬物療法体制充実加算

透析患者さんの下肢末梢動脈疾患に対する取り組みについて

当院では、慢性維持透析を行っている患者さんに対し、下肢血流障害に対する検査及び重症度の評価を行い、専門的な治療体制を有している診療科と連携して、療養上必要な指導管理を行っています。詳しくは主治医又は受付にお尋ねください。

療養・就労両立支援（相談支援）について

当院では、がんの治療を受けながら仕事を続けたい方の「治療と職業生活の両立」ができるよう、相談窓口を設置しております。詳しくはがん相談支援センターにお問い合わせください。

厚生労働大臣の定める施設基準(特掲診療料)

（2026 年３月１日現在）

手術

・組織拡張期による再建術(乳房再建術) ・脳刺激装置植込術及び脳刺激装置交換術 ・脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術 ・仙骨神経刺激装置植込術及び仙骨神経刺激装置交換術 ・乳がんセンチネルリンパ節加算１、２ ・ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術(乳房切除後) ・経皮的冠動脈形成術(特殊カテーテルによるもの) ・経カテーテル弁置換術（経心尖大動脈弁置換術及び経皮的大動脈弁置換術）・磁気ナビゲーション加算 ・経皮的中隔心筋焼灼術 ・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術 ・両心室ペースメーカー移植術及び両心室ペースメーカー交換術(心筋電極の場合・経静脈電極の場合） ・植込型除細動器移植術(心筋リードを用いるもの・経静脈リードを用いるもの又は皮下植込型リードを用いるもの)、植込型除細動器交換術(心筋リードを用いるもの・その他のもの)及び経静脈電極抜去術 ・両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術（心筋電極の場合・経静脈の場合）・大動脈バルーンパンピング法（IABP 法）・体外衝撃波胆石破砕術 ・腹腔鏡下肝切除術(部分切除及び外区域切除）・腹腔鏡下肝切除術(亜区域切除、１区域切除、２区域切除及び３区域切除以上のもの） ・体外衝撃波膵石破砕術 ・腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの）及び腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）・腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術 ・早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術 ・体外衝撃波腎・尿管結石破砕術 ・腎腫瘍凝固・焼灼術(冷凍凝固によるもの)・膀胱水圧拡張術・ハンナ型間質性膀胱炎手術（経尿道）・腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術 ・人工尿道括約筋植込・置換術 ・腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術 ・腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)・医科点数表第２章第 10 部手術通則第５号及び第６号並びに歯科点数表第２章第９部手術通則第４号に掲げる手術 ・広範囲顎骨支持型埋込手術(歯科）・人工肛門・人工膀胱増設術前処置加算 ・胃瘻造設術 ・胃瘻造設時嚥下機能評価加算における適合していない場合 ・乳腺悪性腫瘍手術(乳輪温存乳房切除術(腋窩郭清を伴わないもの)及び乳輪温存乳房切除術(腋窩郭清を伴うもの)・胸腔鏡下弁形成及び胸腔鏡下弁置換術 ・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術(リードレスペースメーカー)・バルーン閉塞下経静脈的塞栓術 ・腹腔鏡下膵腫瘍摘出術 ・内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術 ・輸血管理料Ⅰ ・輸血適正使用加算 ・自己生体組織接着剤作成術 ・皮膚悪性腫瘍センチネルリンパ節生検加算 ・胆管悪性腫瘍手術(膵頭十二指腸切除及び肝切除(葉以上)を伴うものに限る)・腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)・腹腔鏡下直腸切除・切断術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)・四肢・躯幹軟部悪性腫瘍手術及び骨悪性腫瘍手術の注に掲げる処理骨再建加算・鏡視下咽頭悪性腫瘍手術(軟口蓋悪性腫瘍手術を含む)・鏡視下喉頭悪性腫瘍手術・経皮的下肢動脈形成術・腹腔鏡下膣式子宮全摘術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)・腹腔鏡下腎盂形成術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合）・経皮的僧帽弁クリップ術・腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術(胆嚢床切除を伴うもの）・腹腔鏡下子宮瘢痕部修復術・胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術(気管支形成を伴う肺切除)・腹腔鏡下リンパ節群郭清術(側方)・内視鏡的小腸ポリープ切除術・内喉頭筋内注入術(ボツリヌス毒素を用いるもの)・不整脈手術 左心耳閉鎖術(胸腔鏡下によるもの)・不整脈手術 左心耳閉鎖術（経カテーテル的手術によるもの）・同種クリオプレシピテート作成術・休日加算１、時間外加算１、深夜加算１・レーザー機器加算・体外式膜型人工肺管理料・腹腔鏡下仙骨膣固定術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）・腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）・緊急整復固定加算（骨折観血的手術）緊急挿入加算（人工骨頭挿入術）・胸腔鏡下縦隔悪性腫瘍手術（内視鏡支援機器を用いるもの）・胸腔鏡下良性縦隔腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）・人工関節置換術（手術支援装置を用いるもの）・緊急穿頭血種除去術・・精巣温存術・尿道狭窄グラフト再建術・乳腺悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法・胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（区域切除及び肺葉切除又は１肺葉を超えるものに限る）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）・再製造単回使用医療機器使用加算・胸腔鏡下肺切除術（区域切除及び肺葉切除術又は１肺葉を超えるものに限る）（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）・胸腔鏡下拡大胸腺摘出術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）・腹腔鏡下胃切除術（単純切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）及び腹腔鏡下胃切除術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）・腹腔鏡下噴門側胃切除術（（単純切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）及び腹腔鏡下噴門胃切除術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）・腹腔鏡下胃全摘術（単純全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）及び腹腔鏡下胃全摘術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）・医科点数表第２章第 10 部手術の通則の 19 に掲げる手術（遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する子宮附属器腫瘍摘出術）

一般名処方加算について

当院では、医薬品の供給状況や、令和６年 10 月より長期収載品について医療上の必要性が認められない場合に選定療養となることを踏まえつつ一般名処方を記載する処方箋を交付しています。有効成分が同一の医薬品が複数あれば先発医薬品、後発医薬品をご自身で選ぶことができ、お薬の選択の範囲が広がります。一般名処方の趣旨を十分に説明させていただきます。詳しくは、薬局窓口にお問い合せください。

外来腫瘍化学療法診療料について

専任の医師、看護師又は薬剤師が院内に常時１名以上配置され、本診療料を算定している患者さんからの電話等による緊急の相談等に24時間対応できる連携体制を有し、 急変時等の緊急時には入院できる体制を確保しています。

実施されている化学療法の治療内容の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しています。

院内トリアージ実施料について

当院では院内トリアージの実施基準を定め院内トリアージを行っています。院内トリアージとは、医師・看護師があらかじめ患者さんの病状を確認させていただき、緊急度を判断し、診察の順番を決めることです。

そのため、診察の順番が前後する場合はありますが、ご理解とご協力をお願いします。

歯科衛生実地指導料について

歯科衛生士 常勤２名 非常勤４名 令和６年度算定実績 150件